

# 東日本大震災の被災地に義援金 71,937円を送金しました

第5回目及び第6回目の送金を11月11日と12月12日に49,872円と22,065円の計71,937円行いました。これにより松伏町から送金した総額は5,667,207円となりました。

皆様のご支援ご協力に対し、紙面を通じてお礼申し上げますと共に、引き続きご支援ご協力をお願いします。なお個人としてご協力いただいた皆様のほか、ご協力いただいた団体は下記のとおりです。(敬称略)

若草少年軟式野球連盟

## 日本赤十字社による義援金の受付状況

■受付件数・金額／262万9,948件 3,029億6,701万1,295円(12月9日現在)

# まんまるよやく利用者登録の 更新手続きについて

平成22年1月28日から、まんまるよやくの利用者登録に有効期限(2年間)を設定したことに伴い、同日前に利用者登録をした方も更新手続きが必要となります。対象の方には、1月中旬にお知らせのハガキを送付しますので、利用者登録をした施設窓口で更新手続きを行ってください。

また、複数のカードをお持ちの方は、団体カード1枚、個人カード1枚にまとめますので、併せてお持ちください。

■対象者／平成20年1月1日～平成22年1月27日に利用者登録された方

※利用者登録カードの裏面の登録日をご確認ください。

※平成22年1月28日以降に利用者登録をされた方は、有効期限の2カ月前から更新手続きを随時受け付けています。

■手続きに必要なもの／利用者登録カード▶利用者登録の本人確認ができるもの(免許証等)▶更新申請書(施設窓口を設置しています。)

※更新手続きは、利用者登録をした本人のみが行うことができます。

※団体登録者は、団体の代表者又は担当者が手続きを行ってください。

■更新時期／2月1日(水)～3月31日(土)

※更新手続きをしていないカードは、4月以後使用不可となります。

## 利用者限定施設について

更新手続きのほかに、体育施設や一部文化施設(以下「利用者限定施設」)については、別途登録申請が必要です。利用者限定施設の利用を希望する場合は、更新手続きと同時に、各市町利用者限定施設にある申請書で施設ごとに登録申請をしてください。

なお、松伏町の利用者限定施設は、B & G海洋センター体育館、町営グラウンド、記念公園テニスコート・多目的広場、総合公園多目的競技場です。

■問合せ／利用者登録をした次の施設や担当課にお問い合わせください。なお、他市の施設で利用者登録をした方は、利用者登録をした各市又は各施設にお問い合わせください。

- ・教育文化振興課(中央公民館) ☎992-1321(公民館)
- ・B & G海洋センター ☎992-1291(B & G海洋センター体育館、町営グラウンド)
- ・まちづくり整備課 ☎991-1858(テニスコート、記念公園多目的広場、総合公園多目的競技場)
- ・企画財政課 ☎991-1818(システム全般)